

児童扶養手当

- 資格喪失
- 額改定（減額）
- 受給者死亡
- 未払手当請求書

} 届

市区受付年月日	受付番号
令和 年 月 日	号

必須記入欄	証書番号	第 号	受給資格者氏名	
	住所	〒 - TEL (- -)		
	発生日	令和 年 月 日	発生理由 (児童施設入所の場合 : 施設名)	() - ○ 別添参照

市区確認欄	戸籍謄本		住民票		その他 ()		担当者
	確認 有 (年 月 日)	確認 有 (年 月 日)	年 月 日		本人届出		印
	過払金 有 ・ 無	過払の期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日				
	聴取状況						

※過払金有の場合には、返納理由等の書類が必要になります。

※氏名・住所に変更のある方は記入して下さい。

資格喪失の方	フリガナ		TEL (- -)
	氏名		
	住所	〒 -	

※受給者死亡で未支払分ある場合記入して下さい。

未支払請求の方 (受給者死亡)	請求者である 児童氏名		印	届出人と受給者との関係	
	児童住所	〒 -			
	届出人氏名		印		
	届出人住所	〒 -			
この欄は、請求者である児童に代わって未支払の手当を受けとる人があるときに、その人の氏名、住所及び児童との続柄を記入して押印して下さい。					印

※未支払請求の方及び金融機関に変更のある方（口座名義の変更含む）は記入して下さい。

金融機関変更	金融機関名	本・支店名	銀行コード	支店コード	普通預金	口座番号						
	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>											
口座名義人	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>											

※額改定（減額）届の人だけ記入して下さい。

非該当になる 児童氏名			
----------------	--	--	--

上記のとおり届出（請求）します。

館林市長 様

令和 年 月 日

氏名

印

◎記名押印に代えて署名することができます。

注 意

- 1 この届には必ず手当証書を添えて下さい。
- 2 「発生理由」欄には、下記の該当する番号を（ ）内に記入して下さい。
- 3 受給資格者が死亡したときは、戸籍謄抄本または、死亡を証明する書類を添付して下さい。
- 4 該当事項05の場合は入所措置決定通知書の写しを添付して下さい。
- 5 未支払請求の方の欄の「支払希望金融機関」の欄は、請求者である児童が未支払の手当の支払を受けるのに最も便利な金融機関を選んでその正しい名称を記入して下さい。
- 6 請求者である児童に代わって支払金融機関で未支払の手当を受けとる人があるときは、未支払請求の方の欄の備考欄にその人の氏名・住所及び請求者である児童との続柄その他の関係を記入し、押印して下さい。

児童扶養手当の資格喪失等の発生理由

- 01 受給者が日本国内に住所を有しなくなった。
- 02 受給者が死亡した。
- 03 対象児童が母に監護されなくなった。
- 04 対象児童が養育者に養育されなくなった。
- 05 対象児童が児童福祉施設等に入所した。
- 06 対象児童が日本国内に住所を有しなくなった。
- 07 対象児童が死亡した。
- 08 対象児童が障害の状態に該当しなくなった。
- 09 対象児童が法第3条第1項に該当しなくなった。
(18歳に達する日以後の最初の3月31日の間にある者でなくなった。)
- 10 対象児童が20歳に達した。
- 11 対象児童が父と生計を同じくするようになった。
- 12 対象児童が母の配偶者に養育されるようになった。
- 13 対象児童が遺棄の状態でなくなった。
- 14 対象児童が母の事実上の配偶者に養育されるようになった。
- 15 父の拘禁が終了した
- 16 対象児童の父の障害程度が支給基準に該当しなくなった。
- 17 対象児童が父に監護されなくなった。
- 18 対象児童が母と生計を同じくするようになった。
- 19 対象児童が父の配偶者に養育されるようになった。
- 20 対象児童が父の事実上の配偶者に養育されるようになった。
- 21 母の拘禁が終了した。
- 22 児童が婚姻した。(事実婚含む)